

# 八千代市消費生活センター

## 令和5年度4月新規受付相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	86件	一件	86件
問い合わせ	16件	一件	16件
要 望	0件	一件	0件
計	102件	一件	102件

### 相談の傾向と被害に遭わないための注意点

4月の相談件数は102件でした。定期購入やサブスクリプションの相談、注文間違い等の相談が目立ちますが、いずれも申し込む前に表示をしっかりと確認していれば防げた可能性が高いです。特に「定期購入」は一度申し込むと解約申出がない限り定期的に商品が届き続けてしまうので要注意です。昨年6月に施行された改正特定商取引法より、業者が販売条件を表示しなかった場合、申込みを取り消すことが可能となりました。後でトラブルにならないためにも申込みの最終段階画面をスクリーンショットで保存するようにしましょう。訪問販売も前月と比べ相談が増加しました。業者が突然消費者宅を訪問し、勧誘が目的であることを告げず「近くで屋根工事をしているが、お宅の屋根の不具合が見えた」など、不安を煽って契約させる「点検商法」トラブルが目立ちます。クーリング・オフだけでなく、「契約書の見積額が適正か」、「この業者を信用してよいか」という相談もありますが、そもそも屋根など自分で確認が困難な場所に関して来訪してくる業者には警戒感を持って対応しましょう。今年の6月から、消費者の承諾があれば電磁的方法による契約書の提供を認める制度が施行されます。今後は消費者だけでなく周囲の見守りが一層必要になります。